

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月 8 日

【会社名】 フォルヴィア・エス・イー
(FORVIA SE)

【代表者の役職氏名】 ブルーノ・サライヴァ
(Bruno Saraiva)
グループ財務責任者
(Head of Group Financing)

【本店の所在の場所】 フランス、ナンテール、92000、シャン・ピエール通り
23-27番地
(23-27, avenue des Champs Pierreux, 92000 Nanterre -
France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1077

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子
弁護士 毒嶋 拳矢
弁護士 瀬田 裕貴
弁護士 齋藤 凌
弁護士 和田 林 熙

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1663

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）
117億円
フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）
68億円
フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）
7億円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年11月15日付で提出した有価証券届出書（2023年12月4日付、同年12月6日付および同年12月7日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済）（以下「本有価証券届出書」といいます。）の記載事項のうち、「第一部 証券情報」において、それぞれの本社債の利率および発行価額の総額を始めとする発行条件等その他の未定事項が決定しましたので、関連事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。また、本有価証券届出書につき、その添付書類として元引受契約証書（3件）および財務および発行・支払代理契約証書（3件）を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 社債（短期社債を除く。）の募集
- 2 新規発行による手取金の使途

3【訂正箇所】

訂正箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【社債（短期社債を除く。）の募集】

<訂正前>

（前略）

<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）（以下「本社債」という。）についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。「未定」または「予定」と示された本社債の条件は、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	（未定） （年1.35％～3.35％を仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は2026年3月13日）（注4）	償還期限	2026年3月13日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日(予定)に調印される元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
(上記2社を「共同主幹事会社」と総称する。)			
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合計		5,000(予定)	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

(中略)

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債要項」という。)、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付(予定)の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

(中略)

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、格付の付与を日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所(登録番号:金融庁長官(格付)第1号)(以下「JCR」という。)に依頼しており、本社債の発行条件決定後にかかる格付を取得できる予定である。

発行会社は、本書の日付現在、JCRからA-の外貨建長期発行体格付を付与されている。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

(中略)

<フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）（以下「本社債」という。）についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。「未定」または「予定」と示された本社債の条件は、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（%）	（未定） （年1.70%～3.70%を仮条件とする。） （注3）
利払日	毎年6月15日および12月15日 （ただし、最終の利払日は2027年3月15日）（注4）	償還期限	2027年3月15日（注5）
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日（注6）	払込期日	2023年12月15日（以下「発行日」ともいう。）（注7）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

（注1）本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（注2）上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

（注3）利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注4）各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注5）償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

（注6）申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

（注7）払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

（中略）

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者 （以下「幹事会社」と総称する。）		引受金額 （百万円）	元引受けの条件
会社名	住所		

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日（予定）に調印される元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合 計		5,000（予定）	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

（中略）

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項（以下「社債要項」という。）、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付（予定）の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

（中略）

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、格付の付与を日本国金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）に依頼しており、本社債の発行条件決定後にかかる格付を取得できる予定である。

発行会社は、本書の日付現在、JCRからA-の外貨建長期発行体格付を付与されている。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

（中略）

<フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（以下「本社債」という。）についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。「未定」または「予定」と示された本社債の条件は、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（注1）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円（予定）（注2）
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円（予定）（注2）

発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	(未定) (年3.10%~5.10%を仮条件とする。) (注3)
利払日	毎年6月15日および12月15日 (注4)	償還期限	2028年12月15日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日(注6)	払込期日	2023年12月15日(以下「発行日」ともいう。)(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構(下記「振替機関」において定義される。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン(以下「保振機構業務規程等」という。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され、有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、上記の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間の範囲で繰り上げまたは繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

(中略)

引受人

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日(予定)に調印される元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。左記以外の元引受けの条件は未定であるが、本社債の条件決定日に、発行条件とともに決定される予定である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
(上記2社を「共同主幹事会社」と総称する。)			
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合計		5,000(予定)	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

（中略）

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項（以下「社債要項」という。）、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付（予定）の財務および発行・支払代理契約証書（以下「財務代理契約」という。）、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

（中略）

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、格付の付与を日本国金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）に依頼しており、本社債の発行条件決定後にかかる格付を取得できる予定である。

発行会社は、本書の日付現在、JCRからA-の外貨建長期発行体格付を付与されている。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

（後略）

<訂正後>

(前略)

<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債(2023)>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債(2023)(以下「本社債」という。)についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債(2023)>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債(2023)(注)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	117億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	117億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	年2.48%
利払日	毎年6月15日および12月15日 (ただし、最終の利払日は 2026年3月13日)	償還期限	2026年3月13日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日	払込期日	2023年12月15日(以下「発行日」ともいう。)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構(下記「振替機関」において定義される。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン(以下「保振機構業務規程等」という。)に従って取り扱われる。

(中略)

引受人

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日に調印された元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.425%に相当する金額である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合 計		11,700	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

(中略)

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債要項」という。)、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

(中略)

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、2023年12月8日付で、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所(登録番号:金融庁長官(格付)第1号)(以下「JCR」という。)からA-の格付を取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

(中略)

<フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債(2023)>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債(2023)(以下「本社債」という。)についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債(2023)>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債(2023)(注)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	68億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	68億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率(%)	年2.81%
利払日	毎年6月15日および12月15日 (ただし、最終の利払日は2027年3月15日)	償還期限	2027年3月15日

募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日	払込期日	2023年12月15日(以下「発行日」ともいう。)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構(下記「振替機関」において定義される。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン(以下「保振機構業務規程等」という。)に従って取り扱われる。

(中略)

引受人

元引受契約を締結した金融商品取引業者 (以下「幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日に調印された元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.450%に相当する金額である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合計		6,800	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

(中略)

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債要項」という。)、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

(中略)

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、2023年12月8日付で、日本国金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所（登録番号：金融庁長官（格付）第1号）（以下「JCR」という。）からA-の格付を取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

（中略）

<フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）>

以下は、発行会社が発行するフォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（以下「本社債」という。）についての記載である。別段の記載がある場合を除き、<フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）>で定義された用語は、当該項目に記載された用語を指す。

銘 柄	フォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（注）		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	7億円
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	7億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円	利率（％）	年3.19%
利払日	毎年6月15日および12月15日	償還期限	2028年12月15日
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2023年12月8日	払込期日	2023年12月15日（以下「発行日」ともいう。）
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内の本店および各支店		

(注) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）（以下「振替法」という。）が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および保振機構（下記「振替機関」において定義される。）が随時定める社債等の振替に関する業務規程ならびにその他の規則およびガイドライン（以下「保振機構業務規程等」という。）に従って取り扱われる。

（中略）

引受人

元引受契約を締結した金融商品取引業者 （以下「幹事会社」と総称する。）		引受金額 （百万円）	元引受けの条件
会社名	住所		

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	幹事会社が連帯して本社債の発行総額を引受けるので、個々の幹事会社の引受金額はない。	本社債の発行総額は、発行会社と幹事会社との間で2023年12月8日に調印された元引受契約に従い幹事会社により連帯して買取引受けされ、一般に募集される。幹事会社に対して支払われる本社債の幹事、引受けおよび販売に係る手数料の合計は、本社債の総額の0.500%に相当する金額である。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
(上記2社を「共同主幹事会社」と総称する。)			
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
合 計		700	

財務代理人・発行代理人兼支払代理人とその職務

(中略)

(1) 委託の条件

財務代理人は、本社債の要項(以下「社債要項」という。)、発行会社および財務代理人間の2023年12月8日付の財務および発行・支払代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)、振替法ならびに保振機構業務規程等に定める義務を履行し、職務を行う。

(中略)

摘要

(1) 信用格付

信用格付業者から付与された信用格付

本社債に関して、発行会社は、2023年12月8日付で、日本国金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第66条の27に基づき登録された信用格付業者である株式会社日本格付研究所(登録番号:金融庁長官(格付)第1号)(以下「JCR」という。)からA-の格付を取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。

(後略)

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<訂正前>

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
150億円（予定）（注1）	未定（注2）	未定（注2）

（注1）フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）、フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）およびフォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（以下「本社債」と総称する。）の合計金額である。当該金額は、2023年12月上旬頃に決定される予定である。

（注2）未定事項は2023年12月上旬頃に決定される予定である。

<訂正後>

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
192億円	8,382.5万円	191億1,617.5万円

（注）フォルヴィア・エス・イー第1回円貨社債（2023）、フォルヴィア・エス・イー第2回円貨社債（2023）およびフォルヴィア・エス・イー第4回円貨社債（2023）（以下「本社債」と総称する。）の合計金額である。